

## 令和5年度第2回羽曳野市地域包括ケア推進委員会（議事概要）

### 【 開催日時、場所 】

- ・日時：令和5年7月24日 15:00～15:30
- ・場所：羽曳野市役所 別館2階研修室

### 【 出席者等 】※敬称略

- ・委員：第9期委員 和泉京子、徳村初美、浦田崇、調子和則、木下佳、大友友希、  
笠原由美子、阪本菜津代、氏家幹夫、眞銅忠司、堀脇芙美子、高木章子
- ・事務局：（地域包括支援課）  
尾久、小川、田中、島田、竹内、大橋  
（高年介護課）  
菊地  
（西圏域地域包括支援センター）  
嶋田  
（中圏域地域包括支援センター）  
氏家（※委員として出席）。

### 【 議題 】

1. 委員長あいさつ
2. 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画
3. 地域包括支援センター増設の進捗（報告）
4. その他

### 【 配布資料 】

- ・羽曳野市地域包括支援センター事業報告及び事業計画[包括資料1]  
（令和4年度決算と令和5年度予算）【事前配布】
- ・会議次第
- ・地域包括支援センター自己評価票

### 【 議事概要 】

- ・事務局（司会）  
挨拶、欠席者の報告、資料の確認等  
（開会挨拶）
- ・事務局より説明・報告
- ・事務局 定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回羽曳野市地域包括ケア推進委員会をはじめさせていただきます。本日の司会は、地域包括支援課の西嶋が務めてまいります。よろしく願いいたします。  
本日は、山下委員、堀脇委員、木下委員が所用の為欠席ですが、過半数の委員のご出席をいただいておりますので、羽曳野市介護保険等推進協議会規則第7条第8項により準用する、第6条第2項の規定によって、本日の委員会は成立していますことを、ご報告させていただきます。

また、本日の会議内容は録音させていただき、その会議資料や議事概要は、協議会公開要綱および公開要領に基づき、本市のウェブサイトなどで公開させていただきますので、ご了解をお願いします。

なお、本日の会議は、委員の皆様のご事情もあり、終了予定時刻を15時30分で予定しておりますので、委員皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。会議に先だち、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前配布資料は「羽曳野市地域包括支援センター事業報告及び事業計画」です。本日配布資料は、会議次第、配席図、羽曳野市地域包括支援センター自己評価票、西圏域地域包括支援センター自己評価票です。お手もとに資料はお揃いでしょうか。不足の資料がございましたら、おっしゃっていただきますよう、お願いいたします。

では、本題につきましては、和泉委員長 に議事進行をお願いします。

- ・委員長 それでは、議事を進めてまいります。

次第2、「令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画」について事務局から報告をお願いします。また、本日は西圏域地域包括支援センター及び中圏域地域包括支援センターからセンター長が出席していますので、報告をお願いします。

まず、事務局および各圏域地域包括支援センターから報告と計画について説明を行っていただき、その後に質疑、令和5年度の事業計画に対するご意見をいただきたいと思っております。

では、事務局から報告をお願いします。

- ・事務局 地域包括支援課の田中です。

令和4年度事業報告について、市直営地域包括支援センターと西圏域地域包括支援センターを合わせて報告させていただきます。西圏域地域包括支援センターについては、センター長の嶋田様より業務全般の報告をしていただきます。続いて、令和5年度の事業計画を報告します。着座にて失礼します。

事前送付の【包括資料1】をご覧ください。

令和4年度の事業報告です。

市直営の地域包括支援センターを地域包括、西圏域地域包括支援センターを西圏域包括と報告させていただきます。

1ページ目、運営全般について記載しています。

地域包括の職員体制は、令和5年3月31日の時点で、センター長1名、主任介護支援専門員1名、保健師3名、社会福祉士8名、介護支援専門員等8名、事務職1名でした。

西圏域包括の職員体制は、センター長1名、主任介護支援専門員2名、保健師1名、社会福祉士1名、介護支援専門員等2名でした。

4ページをご覧ください、総合相談業務について報告です。

西圏域包括を増設したこともあり、相談件数は増加しています。本人・家族からの相談が多い状況に変化はありません。方法として、西圏域包括は地域包括に比べ、電話及び訪問での相談の割合が多くなっています。5ページには相談の内容について示しています。介護保険全般次いで認知症についてが、両包括とも多くなっています。

7 ページをご覧ください。

権利擁護業務について、成年後見制度利用支援件数、虐待通報件数、困難事例対応件数を示しています。虐待事例と判断した件数は3件で、8 ページに事例の状況を示しています。9 ページには取組み状況を示しています。高齢者虐待の通報があった場合は、迅速に情報収集し羽曳野市高齢者虐待対応マニュアルをもとに適切な対応を取れるようにしています。

また、消費者被害を未然に防ぐため、自動通話録音装置の無料貸し出し事業を開始しました。

10 ページをご覧ください。

「包括的継続的ケアマネジメント支援業務」についてです。

(1) ケアマネジメント業務についてですが、プラン検討会議にて、羽曳野市における自立支援の考え方を、予防プランを委託している事業所の介護支援専門員に周知し、専門職より自立に向けた具体的解決策を提案してもらい、自立支援型ケアマネジメントができるよう支援しました。

(3) の地域ネットワークの構築においては、市内7か所に生活支援コーディネーターを配置していますが、コロナ禍のため地域での集まりが困難な状況となり、ふれあいネット雅びなどへの参加が減少しました。そのため地域のニーズ把握は十分に行えませんでした。社会資源のマップの更新をしました。また、認知症や災害時要援護者台帳の啓発、悪質商法の予防啓発を行いました。

12 ページをご覧ください。

在宅医療・介護連携推進事業についてです。医療と介護の連携ツールとして、羽曳野市医師会が立ち上げた、羽曳野市医師会多職種連携MC S ネット（はねつと）の取組について周知と活用方法の研修を行いました。しかし、活用する専門職が少ないため運用の改善を図るとともに、周知が必要となっている状況です。

14 ページからは、認知症総合支援事業についてです。

令和4年度から、15 ページ(2)にあります、みまもりあいステッカー利用支援事業を開始しました。高齢者が行方不明になった際の早期発見・保護のため、認知症高齢者見守りネットワークとともに強化に取り組んでいます。

16 ページ(5)の認知症初期集中支援チームについては、支援したのは10件でしたが、相談件数、支援件数とも増加しており、認知症地域支援推進員と連携し地域で支える仕組みが必要となってきました。(6)の認知症地域支援推進員の活動では、認知症に関する啓発活動及び個別相談を行いました。

17 から 20 ページは、介護予防事業の実績です。

(1) いきいき100歳体操では、会場が75か所まで増えました。令和3年度はコロナ禍のため活動を自粛される団体が多くありましたが、68か所が再開しています。18 ページ⑥体力測定で分かるように、コロナ禍前の平成30年と令和4年では、各項目において機能の低下がみられました。通いの場が筋力の維持・向上の場になっている事が分かりました。

19 ページは各介護予防教室の実施状況です。多くの方が継続して運動が行えるよう自主グループ化の支援を行いました。また、参加者の安全を見守るサポーターを配置し、参加者が安全に運動できる環境を整えました。

21 ページと 22 ページが、指定介護予防支援事業所業務の実績です。

(1) の要支援認定者数は令和4年4月で、要支援1と要支援2のかたが、合計

2,272名です。その内、サービスを利用しているかたは、(2) 介護予防サービス計画の件数4月が927件、21ページ(3) 介護予防ケアマネジメントの件数4月が、505件。(2)と(3)の合計1,432名がサービスを利用されました。西圏域地域包括では、全体の約27.3%の方が介護予防プラン作成を担当されています。23ページ令和4年度決算につきましては資料のとおりとなります。次に、西圏域地域包括支援センター長の嶋田様より、令和4年度センター業務を実施してのご報告をお願いします。

- ・事務局 西圏域地域包括支援センターのセンター長の嶋田と申します。前年度から地域包括支援センターとして活動し、早いもので1年と少しが経ちました。最初は初めての業務だったので戸惑いもありましたが、最近は業務・対応に慣れてきました。地域からの相談をかなり多くいただいておりますが、限られた人数で対応しているので、緊急度を確認するようにしています。緊急度の高い相談は即日対応を行っており、医療的な視点が必要なケースは看護師を同行して訪問するようにしています。相談内容としては、介護保険サービスに関する相談が圧倒的に多くなっており、地域の事業所からの相談もある。認知症や権利擁護、見守りの相談も増えており、地域住民との連携も必要不可欠だと感じています。新型コロナも落ち着いてきたので、今年度は地域とのネットワークづくりをしていきたい。包括職員の教育、センター業務のマンパワー確保に取り組んでいきます。
- ・事務局 令和5年度から委託させていただいた、中圏域地域包括支援センター長の氏家様にも参加していただいておりますので、現状のご報告をお願いいたします。
- ・事務局 中圏域地域包括支援センターの氏家です。開設から3か月が経ちましたが、嶋田センター長のお話を、1年後にはそのようになっていればと思いついておりました。新しい事ばかりで、まだまだ不慣れな部分が多いですが、やっとペースが見えてきた現状です。職員の採用、配置については法人内募集からと、外部募集で行いました。経験年数の長い職員が多いのですが、それでも相談内容が多岐にわたるものであったり、複雑な相談が多く、対応に時間が掛かる状況です。練度の高い職員でないと難しい面がある事を実感しています。地域のネットワークとしては近隣のクリニックと連携して健康体操を行ったり、コミュニティカフェに保健師が出向き、地域からのニーズの把握、働きかけを行っているところです。
- ・事務局 引き続き、令和5年度の事業計画について報告いたします。  
25ページをご覧ください。  
中圏域地域包括支援センターが4月1日に開設し、各日常生活圏域に地域包括支援センターを設置することができました。各地域包括支援センターの周知に努め、より身近な相談窓口となるよう、また連携を強化し、羽曳野市における地域包括ケアシステムの深化を目指します。  
(1) 総合相談支援業務については、3か所の地域包括支援センターおよび5か所のブランチにて、専門職や地域のかたと連携強化をすすめて、個別の事例だけでなく、地域ケア会議について周知を行い、様々な相談ごとの解決につなげてまいります。また、地域ケア会議において課題が明確化した場合は、課題解決策の検

討をすすめます。

26 ページをご覧ください。

(2) 権利擁護業務については、①高齢者虐待防止にむけた取り組み、②消費者被害に関する啓発 ③成年後見制度の活用促進の3つにつきまして、各圏域の地域包括支援センターにて取り組み、より細やかな対応に努めてまいります。

27 ページ (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、引続き介護支援専門員への困難ケース等への支援を行います。また、専門職を含めた自立支援型地域ケア会議を通じ、自立支援に向けたケアプラン作成を目指します。

令和5年度においては、中圏域にお住まいの予防サービス利用中のかたは、契約先が、直営の地域包括から中圏域の地域包括に変わるので、当事者の方々に不都合が生じないように、令和5年中でケースの引継ぎを行ってまいります。

28 ページ (5) 在宅医療・介護連携推進事業についてです。

羽曳野市における在宅医療と介護の連携における課題について抽出し、解決策を関係機関で検討していきます。介護と医療の連携をスムーズに行うためのツールである、はねっとや医療機関・介護サービス情報検索システムについての普及を図ります。

また、本人が納得した終末が迎えられるよう、緊急時や終末期における意思表示シート等の活用においては、市民啓発を行ってまいります。

(6) 生活支援体制整備事業について、様々な課題を抱える高齢者が地域で生活続けるために重要な事業となります。設置している生活支援コーディネーターによる、地域ニーズの把握、さまざまな資源とのマッチングのうえ、さらに必要な社会資源について一緒に検討を進めていきます。十分に地域のニーズを把握するためには、生活支援コーディネーターの設置基準を小学校区にすることについて検討していきます。

29 ページ (7) 認知症総合支援事業についてです。①認知症サポーター活動については、ステップアップ講座を実施し、オレンジサポーターを養成し、2025年までにチームオレンジの整備を目指します。30 ページの⑤認知症初期集中支援チーム活動については、認知症の相談者や対象者が増えてきていることから、西圏域包括及び中圏域包括においてもチーム員を配置し、認知症地域支援推進員と連携し、地域で支える仕組みの構築を目指します。

(8) 一般介護予防事業では、②いきいき100歳体操について、実施会場を増やしていただけるように啓発活動と補助事業をすすめてまいります。

31 ページをご覧ください。

⑤まちの保健室事業については、居住地の近くに相談できる場があることを周知するために、令和5年度より各種専門職による講座や相談会を各高年生きがいサロンにて実施します。

⑥一般介護予防の評価事業については、今年度から数年かけて、65歳以上の高齢者で介護予防事業に参加している人と参加していない人において、アンケート調査を実施し介護認定や給付について比較することにより、一般介護予防事業の評価をおこないます。

32・33 ページが令和5年度各圏域地域包括の予算計画です。

以上、令和5年度の事業計画となります。

また、当日資料としまして『地域包括支援センター自己評価票』と『西圏域地域

包括支援センター自己評価票』を配布しております。以上で事業報告及び事業計画の報告を終ります。

- ・ 委員長 ただいま、駆け足になりましたが、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。  
次に、議題3「地域包括支援センター増設の進捗」です。  
それでは、事務局から説明をお願いします。
- ・ 事務局 地域包括支援課 小川です。議題3 地域包括支援センターの増設の進捗について説明させていただきます。  
着座にて失礼します。  
現在は令和4年度に西圏域地域包括支援センター、令和5年度に中圏域地域包括支援センターの委託開設を行い、市直営包括も含め各日常生活圏域3ヶ所に地域包括支援センターを設置する事が出来ており、また地域包括支援センターの地域窓口（ブランチ）として5カ所の在宅介護支援センターを含めて運営を行っております。  
今後は、現在市直営包括が担当しております東圏域地域包括支援センターにつきましては、第9期計画期間中に民間事業所への委託を進めたいと考えております。また、委託終了後市直営包括支援センターにつきましては、「基幹型」あるいは「機能強化型」の地域包括支援センターとし、各圏域地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを含め連携を深め市内地域包括ケアシステムの推進をしたいと考えております。  
以上で、議題3についての報告とさせていただきます。
- ・ 委員長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。以上で、会議の案件は終了します。  
事務局に進行をお返しします。
- ・ 事務局 和泉委員長、議事進行ありがとうございました。  
それでは、委員の皆様におきましては、第1部の介護保険等推進協議会から、長時間にわたるご審議を頂き、誠にありがとうございました。  
これをもちまして、令和5年度第2回羽曳野市地域包括ケア推進委員会を閉会とさせていただきます。